

基本目標1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

(1) 住民主体の地域課題の解決力強化

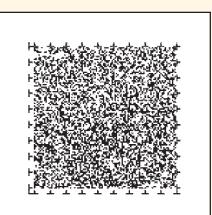
- 世代や属性に関わらず、住民に、地域での支え合い、助け合いの意識づくりと、地域福祉活動に参加するきっかけをつくり、地域福祉活動に参加する住民を増やしていくことに取り組みます。
- 地域課題やニーズを住民同士で共有し、解決策を話し合う場づくりと、見守り活動や居場所づくりなど地域福祉活動やボランティア活動を支援することにより、支え合い活動を推進し、みんなで支え、助け合う地域づくりをめざします。



- 地域のみでは解決が難しい課題等については、福祉専門職や行政につなげるしくみづくりを進めます。
- 住民主体の地域福祉活動を、区役所と区社協が連携しながら支援するとともに、今後、ますます増加する地域の高齢者ニーズに対応するため、新たな地域の資源開発などを進めていきます。

主な取り組み

地域での支え合い、助け合いの意識づくり	教育と福祉の連携強化による 福祉教育の充実
身近な地域における地域福祉活動の人材の育成	ボランティアの育成・確保
ICTを活用したきっかけづくりや情報提供	寄付文化を醸成する取り組み
地域における自主グループ活動の支援	地域における要援護者の見守りネットワーク強化



(2) 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進

- 多様な主体の参画を促し、協働（マルチパートナーシップ）を推進するために、情報発信や研修・啓発、マッチングやコーディネート、資源の橋渡しを行う事業を促進するとともに、社会福祉法人の地域社会への貢献活動の推進を支援します。



主な取り組み

市民活動への支援	地域公共人材の派遣による支援
市民活動団体への助成による支援	市民活動の持続的な実施に向けた支援
企業等の福祉活動への積極的な参加の支援	

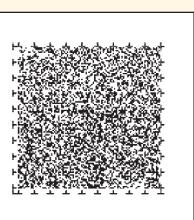
(3) 災害時等における要援護者への支援

- 地域の自主防災組織により、避難行動要支援者への対応を的確に行うことができるよう、地域福祉の取り組みと自主防災の取り組みの一体的な推進を図ります。



主な取り組み

災害時の的確な情報伝達のしくみづくり	福祉避難所の確保の推進
災害ボランティアセンターの設置・運営	総合防災訓練の実施支援
災害時に支援が必要な人の把握と避難支援のしくみづくり	



基本目標2 だれでも・いつでも・なんでも言える 相談支援体制づくり

(1) 相談支援体制の充実

- さまざまな相談支援機関が連携することで、相談者の属性・世代・相談内容に関わらず、受け止めることができる相談支援体制の充実を図ります。
- 複合的な課題を抱えている事例や、制度の狭間に陥りがちな事例に対しては、令和元年度から実施している「総合的な相談支援体制の充実事業」を活用し、さまざまな相談支援機関が連携して支援する取り組みを推進します。



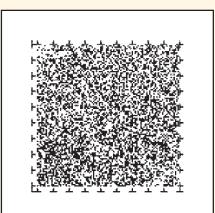
- こどもの貧困対策と連携して、支援が必要なこどもや子育て世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなげられるよう、大阪市こどもサポートネットの充実を図ります。
- 相談支援機関の職員や行政職員等の福祉人材の育成・確保の取り組みを進めます。

- 他都市、民間企業及び大阪市のモデル事業におけるICT活用の先行事例を参考に、福祉分野の相談支援業務における活用に向け、関係先と調整を進めます。
- 課題解決の手段として、複合的な課題や狭間のニーズに対応できるよう、多様な主体による地域活動の展開を促進します。



主な取り組み

福祉人材の育成・確保 (福祉専門職・行政職員)	窓口業務におけるICTの活用
聴覚障がい者支援用音声認識アプリ UDトークの導入	生活困窮者の自立支援



(2) 地域における見守り活動の充実

- 地域における見守りや助け合い活動を支援するとともに、ICTの積極的な活用など、より効果的な方法を検討することにより見守りのネットワークを広げ、市民一人ひとりが地域で支え合う関係づくりに取り組みます。



主な取り組み

地域の主体的な見守り活動への支援	地域における要援護者の見守りネットワークの強化
民生委員・児童委員による見守り活動	認知症高齢者位置情報探索事業

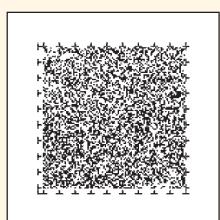
(3) 権利擁護支援体制の強化

- 個人としての尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい生活が保障されるよう、認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分ではない人の意思決定を支援し、本人が選択できる機会を確保するための取り組みを進めます。
- 成年後見制度の利用促進や、虐待の専門的対応に向けた取り組みを進めます。



主な取り組み

虐待防止に関する啓発や虐待防止ネットワークの推進	成年後見制度の利用促進の取り組み
福祉サービス提供事業者への助言・指導	福祉サービスの適切な情報提供



各区に共通する課題等への 具体的な取り組み

大阪市では区ごとに、地域福祉計画等を策定し、地域福祉を推進しています。

本計画の2つの基本目標に沿って実施するさまざまな取り組みの中には、各区に共通した福祉課題への対応として、最低限実施する基礎的部分となるしくみや、市全域で中長期的な視点をもって進めていくことが必要な取り組みがあります。

1 相談支援機関・地域・行政が一体となつた総合的な相談支援体制の整備

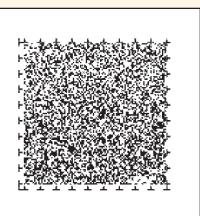
- 大阪市では、令和元年度から、一つの相談支援機関だけでは解決できない複合的な課題を抱えた人や世帯に対し、各相談支援機関や地域住民、行政等が分野を超えて連携し、支援することができる総合的な相談支援体制の充実に向けて、全区において「総合的な相談支援体制の充実事業」を実施しています。
- 自ら助けを求めることができず、地域社会から孤立しがちな人を支えるしくみとして、平成27年度から「見守り相談室」を設置し、見守りネットワーク事業を実施しています。
- こうした専門的な相談支援機関による支援と、地域における見守り活動による支援の取り組みにより、相談支援機関・地域・行政が一体となつた総合的な相談支援体制の整備を進めます。様々な取り組みの相乗効果により「地域の福祉力」の向上を図り、高齢者、障がい者、こどもといった対象者にかかわらず、問題が深刻化する前に支援が必要となる人に目が行き届き、早期の把握・早期の対応ができる「予防的なアプローチ」が可能となる地域づくりをめざします。

1

相談支援機関・地域・行政が一体となつた総合的な 相談支援体制の整備

1-1 複合的な課題を抱えた人への支援体制の充実(P15)

1-2 要援護者の発見と地域における見守り体制の強化(P16)



1-1 複合的な課題を抱えた人への支援体制の充実

現状と課題

- 「総合的な相談支援体制の充実事業」では、既存のしくみでは解決できない複合的な課題を抱えた人や世帯に対し、関係者が一堂に会して支援方針を話し合う「総合的な支援調整の場（つながる場）」を開催するなど、「相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制」の充実を図っています。
- 区役所内の分野横断的な連携を進めていくことや、関係機関等を調整する役割の区職員の福祉施策に関する幅広い知識や調整力等のスキルアップが必要となっています。

取り組み目標

- 専門的な相談支援機関がそれぞれの分野を超えて連携するしくみの充実を図るとともに、地域の見守り活動と連携した支援体制の充実に向けて取り組みを進めます。

①支援をコーディネートするためのしくみづくり

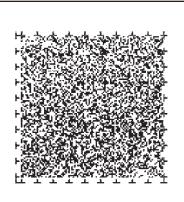
分野ごとの相談支援機関、地域だけでは解決できない課題を抱えた人に対して、複合的なニーズに対応するさまざまな支援をコーディネートするしくみの充実を図ります。

②相談支援を行う機関や人を支えるしくみづくり

複合的な課題を抱えた人に対し、的確に支援を行っていくことができるよう、また、区保健福祉センター・相談支援機関等がスキルアップできるよう、スーパーバイザーによる助言や研修等ができるしくみを引き続き実施します。

③地域における見守り活動と連携するしくみづくり

複合的な課題を抱え、自ら助けを求めることができない人が、必要な支援を受けながら地域で安心して暮らせるよう、地域における見守り活動との連携を進めます。



1-2 要援護者の発見と地域における見守り体制の強化

現状と課題

- 見守りネットワーク事業では、孤立死の防止などに向け、各区社協に「見守り相談室」を設置して、行政と地域が保有する要援護者情報をもとに「要援護者名簿」を作成し、地域の日常的な見守りにつなげるなど、地域において支援を必要としている人を発見し、適切な支援につなげるネットワークの強化を図るとともに、災害時の避難支援にもつながるような日頃から顔の見える関係づくりに取り組んできました。

取り組み目標

- 日頃から見守り活動の活発化に向けた支援等を通して、地域における顔の見える関係づくりに取り組みます。
- 「見守り相談室」が地域と連携し、自ら相談できない人を発見するとともに、地域包括支援センターや区障がい者基幹相談支援センターなどの相談支援機関と連携し、適切な支援につなげます。
- 認知症高齢者等の行方不明や事故等を防止するしくみの充実に取り組みます。
- 事業を進めるにあたっては、地域の状況に応じ、区が独自に配置している地域福祉活動の推進役である地域福祉コーディネーター等との連携も含め、取り組みを進めます。

① 地域における見守り活動の活発化にかかる支援

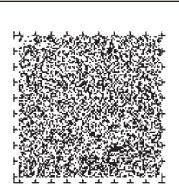
- 見守りの活動者が、自らの活動についてやりがいや手ごたえを感じながら活動を継続することができるよう支援します。
- 見守り活動に関する発表の場が、見守り活動に関心を持つ人が増え、活動の輪が広がるよう取り組みます。
- 地域資源の把握、開発等に取り組む生活支援コーディネーター等との連携強化を図るとともに、見守りを行っている対象者や活動内容の情報共有のしくみづくり等、見守り活動を行う団体間の相互連携を支援します。
- 集いの場などに集まる参加者同士が、お互いに気を掛け合い、助け合うといった「支援する側」「支援される側」に区分されることのない、自然な見守り合いの活動を広げることなどにより、地域における見守り活動を住民全体に広げることができるよう取り組みます。
- 見守りネットワーク事業が行う日頃の見守り活動と、防災担当における取り組みとの連携・共有等を進めることにより、さらなる地域住民同士のネットワーク強化につなげます。

② 孤立世帯等への取り組み強化

- 区域を越えてCSW同士が定期的に情報交換を行う場を設け、CSWのさらなるスキルアップに努めます。
- 制度の狭間や複合的な課題を抱える事例に対しては、令和元年度より市内全域に展開した「総合的な支援調整の場」の機能を活用して対応を進めます。

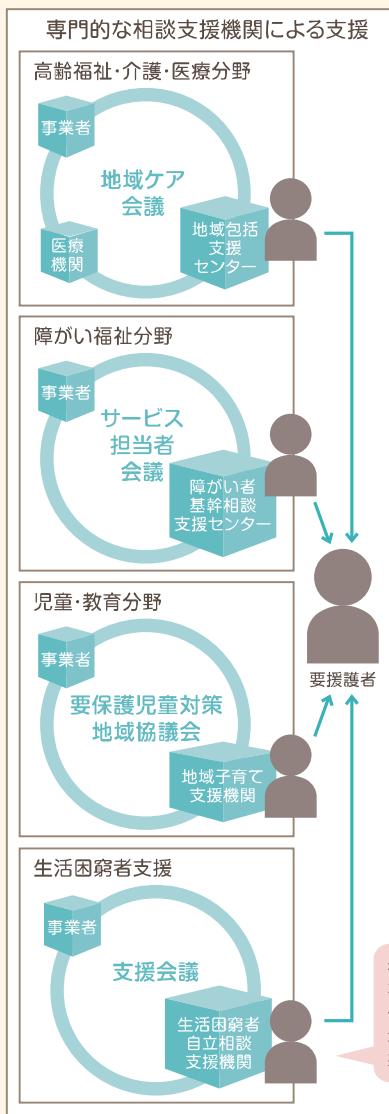
③ 認知症高齢者等を見守るための体制の強化

- 警察と連携して、保護された本人の同意又はその家族からの相談をもとに「見守り相談室」への事前登録や医療機関への受診の勧奨を行うとともに、介護保険サービスを利用するための支援等を行う取り組みを進めます。
- 「見守りシール」等の配付を行うことにより、早期に身元を特定するための取り組みを進めます。また、認知症高齢者位置情報探索事業を引き続き実施するとともに、新たに「認知症アプリ」による認知症に関する正しい知識について広く普及・啓発を行うなど、ICTを活用した取り組みも進めます。



相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制

各福祉分野による支援



複合的な課題を抱えた人への支援

